

第1回京都市域交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

1. 日 時 平成21年11月30日 午後2時～午後4時
2. 場 所 京都自動車会館5階 第7・8会議室
3. 出席者 15名（出席者名簿のとおり）

【議事概要】

協議会に先立ち開催された、京都府タクシー特定地域協議会設立準備会の決定により、足立京都運輸支局輸送・監査部門首席運輸企画専門官が事務局・司会となり、本日の議題等について説明を行った。

長井近畿運輸局自動車交通部長から議事に先立ち次のとおり挨拶を行った。

「タクシーは、供給過剰、過度な運賃競争、運転者給与の構造的問題、事業者の収益悪化、違法・不適切な事業運営などの諸問題により、利用者の利便性が損なわれているとの指摘がなされている。そのような背景からタクシー新法が全会一致で成立した。タクシーは規制緩和をしたが、是正すべきところは是正しなければとの思いで全会一致なると受け止めている。地域公共交通としてのタクシーの機能回復、さらに向上させるために地域で考える中心的役割を果たすのが協議会であることから、幅広いテーマについて知恵を絞っていただき、地域計画につなげて欲しい。タクシー新法に基づき参入基準を厳格化するなど行政の方でしっかりと果たすべき役割を果たすが、タクシー全体のサービスを含めた適正化・活性化においては協議会が中心的役割を果たしていただきたい。個々の利益を多少犠牲にしても地域のタクシー全体の利益のため、建設的な議論に参加していただきたい。」

1. 協議会設立手続き

- ・「京都市域交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱」

事務局から、資料1「京都市域交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱（案）」について概要を説明した。

幹事会は決定機関ではないことの位置づけを確認し、承認された。

構成員は次のとおりである。

- 安藤 淳 氏（京都府建設交通部長）
- 水田 雅博 氏（京都市交通政策監）
- 牧村 史朗 氏（社団法人京都乗用自動車協会会長）
- 小野 高明 氏（京都地方個人タクシー協会会長）
- 石原 敏雄 氏（京都ハイタク共闘会議議長）
- 上野 芳弘 氏（私鉄京滋ハイタク協議会事務局長）

塚 本 新 二 氏 (全国自動車交通労働組合京都地方連合会執行委員長)
村 井 信 夫 氏 (京都市市政協力委員連絡協議会代表者会議代表幹事)
西 川 美津子 氏 (NPO法人京都消費生活有資格者の会代表理事)
塚 口 博 司 氏 (立命館大学教授)
安 部 誠 治 氏 (関西大学教授)
糸 田 佳 幸 氏 (京都タクシー業務センター 代表幹事)
大志万 耕 次 氏 (京都府警察本部交通部長)
榎 野 順 三 氏 (厚生労働省京都労働局労働基準部監督課長)
桐 原 正 明 氏 (国土交通省近畿運輸局京都運輸支局長)

・ 構成員の紹介

事務局から、「京都市域交通圏タクシー特定地域協議会出席者名簿」により構成員の紹介を行った。安部氏以外の構成員の出席と、本日の協議会が有効に成立している旨の報告がされた。

・ 会長選出

事務局から、会長の選出についての意見を構成員に求めたところ、桐原京都運輸支局長が推薦され、就任することが承認された。

2. 京都市域交通圏タクシー特定地域協議会

(1) 開 会

事務局の足立京都運輸支局輸送・監査部門首席運輸企画専門官が、開会を宣した。

(2) 会長挨拶

桐原会長から次のとおり挨拶を行った。

京都府下4交通圏では京都市域交通圏が特定地域に指定された。

協議をして頂く中で、幅広いテーマについて議論して頂き、地域計画の作成、タクシー事業の活性化と繋げていき、地域のタクシーのため、そして何よりも利用者の為との思いで会長を務めさせて頂きたい。皆様のご協力をお願いします。

(3) 会長代理の指名

桐原会長が「設置要綱」に基づき、牧村史朗社団法人京都乗用自動車協会会長を指名した。

(4) 事務局長の指名

桐原会長が「設置要綱」に基づき、船橋文人社団法人京都乗用自動車協会専務理事を指名した。

(事務局：社団法人京都乗用自動車協会と京都運輸支局の合同で設置)

(5) 議 事

① 本協議会の目的と役割について

事務局から、資料2『「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(特措法)制定の背景と協議会の目的』に基づき、協議会の設置目的等の説明を行った。

② 京都におけるタクシーの現況について

事務局から、資料3「京都のタクシーの現況」に基づき、需要の低迷、供給過剰、運賃の多様化、運転者の賃金の低迷、運転者の高齢化、交通事故の状況等について説明を行った。

事務局から、京都運輸支局が算出した、資料4「適正と考えられる車両数の算定について」の説明を行った。

構成員から次のような意見が出された。

・適正台数にした場合の日車営収等がどの程度になるか教えて欲しい。

③ 本協議会の今後の検討の進め方について

事務局からの提案として、次回協議会を1月中旬以降に開催し、年度内に地域

計画を作成できることを目指したい。

④ その他

構成員から主に次のような意見が出された。

- ・賃金及び労働条件は平成13年以前から状況は悪化しており、平成13年時点で全国と比べどの程度悪かったかという視点が必要。
- ・全体のパイを増やす方策を検討すべき。
- ・京都駅の北口、南口の乗り場のあり方について意見を伺いたい。
- ・平成21年度はさらに厳しい状況にある。土日の売り上げも厳しい。
- ・第2回以降の日程調整は市民代表、学識経験者の委員を中心に行うべき。
- ・適正な車両、適正な運賃の中での議論を行うべき。
- ・平成20年の京都での労働時間は、他産業と比較して924時間長く、全国のタクシーと比較しても年間756時間、月63時間も長い。労働者の地位が不当に下がらないようにしなければならない。
- ・公共交通機関として位置付けられたのであれば、同じ料金で安心して乗れるものであるべき。
- ・運転手が生活苦とか気にせず精神的に安定して運転できる状況をつくるべき。
- ・適正と考えられる車両数の「適正」ということに労働条件、会社の収益、利用者利便の向上との関わり議論をして示すべき。
- ・京都のタクシーは低運賃である。他の地域との比較をして欲しい。

(6) 閉 会

以 上